

## 令和7年度第3回 川崎市の財政に関する研究会 議事録

日 時 令和8年3月24日（火） 午後1時29分 ～ 午後3時36分

場 所 川崎市役所本庁舎11階 財政局会議室

出席者 委員 稲生委員、木村委員、黒石委員、辻委員

市 側 三田村副市長、斎藤財政局長、岡田税務監、小関財政部長、林財政課長、川又財政課担当課長、秋廣財政課担当課長、大島資金課長、佐藤資金課担当課長、上田税制課長、山井企画調整課長、窪田行政改革マネジメント推進室担当課長、白須公共施設総合調整室担当課長

- 議 題
- 1 川崎市の財政に関する研究
    - ・令和8年度川崎市予算について
    - ・今後の財政運営の基本的な考え方について
  - 2 その他

議事

### 林財政課長

財政課長、林でございます。本日はお忙しい中、令和7年度第3回川崎市の財政に関する研究会にご出席いただき、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、何点か事務連絡させていただきます。まず、本日の研究会は、川崎市の審議会等の会議の公開制度が適用されますので、傍聴の方及び報道の方のために傍聴席を設けております。ご了承をお願いします。

また、会議録を作成いたしますので、速記業者が同席しております。併せてご了承をお願いします。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。まず、次第がございます。座

席表、委員名簿、本研究会の開催運営等の要綱がございます。次に、本日の研究に関する資料といたしまして資料1番、令和8年度川崎市予算について、資料2といたしまして今後の財政運営の基本的な考え方、資料3といたしまして、令和7年度第2回川崎市の財政に関する研究会の議事録をご用意しております。資料の不備などございましたら、係の者にお伝えください。

なお、沼尾委員につきましては、本日ご都合で欠席でございます。また、稲生委員と黒石委員につきましては、ご覧のとおり、オンラインでのご参加をお願いしております。

それでは、進行につきましては斎藤財政局長をお願いいたします。

### 斎藤財政局長

それでは早速でございますけれども、川崎市の財政に関する研究に入らせていただきます。

初めに（1）令和8年度川崎市予算について説明をさせていただきます。

それでは、川又担当課長、よろしくお願いいたします。

### 川又財政課担当課長

財政課の川又です。よろしくお願いいたします。

それでは、こちら資料1、令和8年度川崎市予算についてをご覧ください。

まず、表紙をおめくりいただきまして、8年度予算の考え方を記載しております。令和8年度予算につきましては、「選ばれ続ける都市実現」予算と命名をしております。挨拶文では、市長の予算への思いを記載しております。第1段落では、ふるさと納税や物価高騰などの本市の財政を取り巻く環境、第2段落では、将来の人口減少社会への転換など、本市が置かれている状況、第3段落では、令和8年度の重点施策の考え方を述べております。

おめくりいただきまして、4ページをお開きください。8年度予算のポイントを記載しております。一般会計当初予算でございますが9,378億円で、3年連続の増で過去最大、当初予算で9,000億円を超えるのは初めてのこととなります。

市税収入は4,272億円で、5年連続の増で過去最大。また、減債基金からの新規借入金ゼロとなり、今回は財政調整基金の活用により収支均衡を達成しております。

当初予算で減債基金からの新規借入れを行わないのは、12年ぶりのこととなります。

5 ページをご覧ください。8 年度予算における重点施策を（1）子ども・教育から（5）経済成長・社会課題解決に分類し、主に新たな取組や拡充する取組を一覧化しております。

次ページ以降で、これらの取組を各々紹介しておりますが、本日は時間の限りがございますので、抜粋してご説明させていただきます。

おめくりいただきまして、6 ページをご覧ください。重点施策の子ども・教育に関する取組でございます。子育て世代をはじめとする多様な世帯の安定居住の促進では、子育て世代等の定住・転入促進に向けた取組として、地域特性や世代ごとの居住ニーズ等を踏まえた、人と住まいが循環する仕組みの構築に取り組んでまいります。また、空き家を有効活用する取組として、官民連携によるモデル事業等を開始いたします。

下段7 ページをお開きください。小児医療費の助成では、本年9 月から助成対象年齢を高校生年代まで拡大するとともに、一部負担金についても廃止することで、子育て世代の負担感の軽減につなげてまいります。

おめくりいただきまして、10 ページをご覧ください。市立学校体育館等の空調整備では、令和11 年度末までに178 棟の整備を完了させ、空調設置率100%といたします。

飛びまして、15 ページをご覧ください。重点施策の健康・福祉に関する取組でございます。地域包括ケアシステムでは多様な主体との連携による取組への支援を行いながら、身近な小地域での見守り・支え合いのさらなる仕組みづくりを進めてまいります。

おめくりいただきまして、下段17 ページをお開きください。多様な健康づくりでは、医療DX による健康寿命の延伸について、医療DX を活用した健康増進活動、疾病予防を推進するための手法等について検討してまいります。また、健康ポイント事業「かわさきTEKTEK」については、8 年度から新たに市立中学校へ応援金の還元を始めます。

飛びまして、20 ページをご覧ください。重点施策の地域の魅力・価値に関する取組でございます。等々力緑地再編整備では、事業者による段階的な再編整備を進めておりまして、8 年度は（新）陸上競技場の完成を予定しております。

飛びまして、26 ページをご覧ください。官民が連携した共創事業の推進では、官民連携の総合窓口を設置し、事業化に向けたコーディネートや効果的な情報発信を行うとともに、新たな事業の創出を促進するイベントを実施します。また、多様な分野が融合した川崎駅周辺大規模イベントを新たに開催してまいります。

下段27 ページをご覧ください。重点施策の社会基盤・生活基盤に関する取組ござい

まして、災害時のトイレ対策では、災害時の安全で衛生的なトイレ環境の確保に向けて、全指定避難所等への計画的なマンホールトイレの整備を進めるとともに、既に整備されているマンホールトイレに必要な備品を整備してまいります。また、自主防災組織に対する携帯トイレ等の購入補助を拡充します。

飛びまして、33ページをご覧ください。地域公共交通ネットワークの形成では、自動運転バスのレベル4の実装に向けた羽田連絡線、川崎病院線における実証実験を進めるとともに、新たに川崎市バス路線における自動運転バスの取組を推進してまいります。

おめくりいただきまして、34ページをご覧ください。コミュニティ交通の維持・導入では、バス事業者や地元協議会等による本格運行の支援を拡充するとともに、モビリティステーションを新たに3か所整備いたします。また、路線バスの運転手等の人材確保に向けて、バス事業者等と連携して新たな実証実験を実施してまいります。

飛びまして、42ページをご覧ください。扇島地区等の大規模土地利用転換では、令和10年度の先導エリアの一部土地利用開始に向けて、扇島地区への一般道路・高速道路アクセス、港湾施設などの基盤整備を進めてまいります。

下段43ページをご覧ください。南渡田地区における新産業拠点の形成では、国の支援制度であるGX戦略地域の選定獲得に向けた取組を推進してまいります。

おめくりいただきまして、44ページをご覧ください。ここからは、予算額に関する説明となります。8年度の一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた全会計の予算規模は、1兆7,280億7,740万円で、前年度に比べ5.7%の増となっております。

おめくりいただきまして、46ページをご覧ください。一般会計については、保育所運営費や障害者（児）介護給付等事業費の増に加えて、等々力緑地再編整備や臨港道路東扇島水江町線整備の進捗による増などにより、前年度に比べ451億円の増となっております。

おめくりいただいて、49ページをご覧ください。一般会計の歳入予算でございます。市税は、繰り返しになりますが4,272億円で、5.5%の増となっております。これは主に所得の増加等による個人市民税が150億円の増、家屋の新增築等による固定資産税が32億円の増となったことによるものでございます。また、地方特例交付金は45億円で190%の増となっております。これは主に環境性能割及び軽油引取税暫定税率の廃止に伴う減収補てん特例交付金の創設によるものでございます。

飛びまして、53ページをご覧ください。性質別の歳出予算でございます。義務的経費

のうち、人件費は退職予定者の増に伴う退職手当の増、給与改定及び職員定数の増などにより127億円の増、扶助費は公定価格の改定や利用児童数の増による保育所運営費の増、障害福祉サービス利用者の増加による障害者（児）介護給付等事業費の増などにより、66億円の増、公債費は減債基金借入金償還元金や一括償還積立分の減などにより、65億円の減となっております。

54ページをお開きください。ページの左側、投資的経費は等々力緑地再編整備や臨港道路東扇島水江町線整備の増などにより、252億円の増となっております。

おめくりいただきまして、56ページをご覧ください。市債残高の推移でございます。8年度予算を反映した市債残高は、1兆1,937億円となっております。

おめくりいただきまして、58ページをお開きください。総合経済対策への対応でございます。国の総合経済対策を踏まえ、物価高騰の影響を受けた市民の皆様に対して速やかな支援を実施してまいります。8年度予算では、国による学校給食費の抜本的な負担軽減への対応として、小学校及び特別支援学校小学部の給食費については国の交付金を活用し、8年度は保護者負担は求めないこととしております。

また、中学校及び特別支援学校の幼稚部・中高等部については、物価高騰が続いている状況を踏まえ、国の交付金を活用し、8年度は保護者負担における給食費単価を据え置くこととしております。

さらに、小学校及び特別支援学校小学部における非喫食者については、国の補助に沿った対応を行ってまいります。

下段59ページをご覧ください。総合経済対策につきましては、7年度の12月補正予算において児童1人当たり2万円の給付を計上し、3月補正予算においてはプレミアムデジタル商品券の発行や住民税非課税世帯に対する給付金事業などを計上しております。

60ページをお開きください。ふるさと納税に係る取組でございます。8年度のふるさと納税による寄附受入額は55億円、市税の減収額は172億円と見込んでおります。

以上が8年度予算の概要でございます。

なお、先日、本予算につきましては市議会の議決をいただいたところでございますが、予算関連の質疑がございまして、主なものとしては物価高騰、人件費の高騰への対応に関するもの、ふるさと納税の減収の拡大に関するもの、そのほかには令和8年度につきましては財政調整基金によって収支均衡を図っておりますので、その辺りの対応に関してのご質問等があったところでございます。

説明は以上となります。

## 斎藤財政局長

それでは、委員の皆様からご意見等を頂戴したいというふうに思います。

初めに、オンライン参加の委員からご意見をいただきたいと思いますので、稲生委員、よろしいでしょうか。

## 稲生委員

はい、承知しました。では、感想と質問が混じった感じになってしまうのですが、申し述べさせていただきたいと思います。

まず、最初のほう、ちょっとページを私はメモっていなかったんですけども、3ページか4ページぐらいからだと思うんですが、税収の見込み、増の見込みが予算の基本となるわけですけども、川崎市さんの場合ですと、そのページですかね、当初予算の規模が前年から5%の増ということで、過去最大ということでありまして、今日、ちょうど全国の消費者物価指数ですか、これが発表されまして、たまたまさっき見ておりましたら、生鮮食品とかエネルギーを除く総合指数ベースで111.5という数字になっていて、要は前年同月比で2.5%のプラスになっているわけですね。これは、あくまでも全国ベースになりますので、一都三県とかになってくると、もう少々上になるのかなと、こういうふうに考えております。そう考えていきますと、予算としてプラス5%という形で川崎市さんがお組みになっておられるということは、まず、これは案としていいのかなとは思っているところです。

それから4ページ目に行きまして、これは後で今後の運営について議論されると思うんですけども、4ページの財政調整基金の活用が20億円という形になって、要は減債基金からの新規の借入金がゼロになったということ自体についてはよかったなということでございます。ただ、これも一過性のものという感じもいたしまして、特に、これも後でまた出てきますけれども、令和10年度ですか、に、また100億円超の減債基金からの借入れをせざるを得ないというような計画になっていると思いますので、これはぬか喜びにならないように十分注意する必要があるのかなと、こういうふうに思っているところです。

それから3点目ですけども、ちょっとこれは直接予算とは関係がないかもしれないんですが、たまたま私、公民連携の委員会にも出ておる関係で一応コメントさせていただき

ますが26ページのところで、PPPの総合窓口ですか、官民連携の総合窓口を設置なさるといってお話がありました。これ自体は否やというわけではありませんけれども、これまでもPPPに関しては川崎市さん、熱心にやっこられて、かつ、行政改革マネジメント推進室ですか、こちらが担当いただいているということであつたと思います。ただ、今回話を聞いたところでは、この官民連携の総合窓口というのが、同じ総務企画局の中ではありませんけれども、シティプロモーション推進室のご担当が担当されるというふうに聞いておまして、要は何が言いたいかという、中二階的なやり方にならないといいなとは思っているところです。もちろん川崎市さんですから、こういうようなことはないとは思いますが、幾つも官民連携の窓口を作つて現場が混乱しないよくなるよと思つた次第です。これはちょっと予算と関係がありませんので、単なるコメントということになろうかと思つています。

それから4点目ですけれども、30ページの下水道施設の耐震化の予算ということで、右のところに指標が3つございまして、全国平均を川崎市さんは高く上回っているよということでありますので、これは非常に安心して見ているよではありません。

若干気になるのが、これは質問でございますが、右下の管きょ再整備率というデータでありまして、令和6年度末の実績値で川崎市が39.0%ということになってあります。左のほうに図がございまして、管きょ再整備重点地域というのがあるよということでございまして、よくよく見るとこれは武蔵小杉駅から川崎駅にかけて、それから臨海部も入つてはありますけれども、要は、言つてみれば川崎市の都心部ですよ。これが再整備重点地域だと思つてんですが、にもかかわらず、この管きょ再整備率が39%というのは、若干これ、ちょっとほかの自治体を見ていないよですけれども、低いよにも見てとれるわけですよ。ここら辺については、川崎市さんは対策、要は見劣りしないのかどうか、あるいは、今後大丈夫なんだろうかということでありまして、ちょっと直接これ、予算絡みの話ではないかもしれませんが、要は予算的な手当が十分であるのかということと絡めて質問をさせていただきたいと思つております。

それから、42ページでございまして、臨海部の扇島地区等の大規模土地利用の転換の話がございまして。この点については4、5年前にこの財政に関する研究会でも議論したことがあつて、それ以降あんまり話を伺つていなかったよということもあつて、土地利用転換のために予算計上して進められるよということではあるんですが、その後どうなっているよかということでありまして。要は、JFEが操業を停止して遊休地化になつてお

られて、たなざらしになっているのかなということで、何かもったいない感じもするわけですね。ということで、この点、JFEさんとも連携して、川崎市さんはどのように財政資金を用いて、今後この土地利用の転換を進めていくのかということですね。この点、改めて具体的にお伺いできればと思った次第です。

それから、先ほどの説明でも強調されておられました58ページの学校給食物資購入費の給付事業費というのがありまして、この点についてはシンプルな質問でありまして、要は国の交付金が出ているということは承知しておりまして、川崎市さんの場合ですと8億4,000万円ですかね。これ、交付金を活用して物価高騰対策に充てているということで、これはいいのかなとは思っているものの、イラン情勢なんかもあって、今後もその物価高騰なり、あるいは、エネルギー情勢が厳しい中で、この交付金がなかった場合に、川崎市さんとしてはどういうふうに対応なさるおつもりなのかということを一応確認したいと思っておりますので、これは質問として申し述べさせていただきます。

雑駁でございますが、私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 齋藤財政局長

はい、ありがとうございます。

それでは、今の点で。

#### 川又財政課担当課長

財政課の川又でございます。

8年度、財政調整基金の活用で20億円を活用して収支均衡を図ったというところで、委員がお話しいただいたように、議題2のほうでまた9年度以降の財源対策も含めてご説明させていただければなと思っています。委員が一過性のことなんじゃないかということもありましたので、繰り返しになりますが、その辺りの9年度以降の対応については、また議題2のほうでご説明をさせていただこうと思います。

まず、30ページの下水のお話ですけれども、委員のご指摘の予算的な手当は十分なのかということにつきましては、川崎市、指標としては耐震化率が進んでいると。これは過去、しっかりと重要施策として位置づけて取り組んできたというところで、その姿勢については変わっておりませんので、予算としては必要な額を計上していると考えております。

## 稲生委員

すみません、それで、もう一つ聞こうと思って忘れていたことがありまして、今回の資料においては下水道関係のお話が強調されておられるんですが、ほかの自治体ですと上水ですよね、飲み水のほうの問題も結構いろいろ漏えい等も含めて問題になっているんですが、川崎市さんに関しては上水に関しては、今、どういう状況なんですか。特に問題がないということであれば結構なんですけれども、いかがでしょうか。

## 川又財政課担当課長

はい、ありがとうございます。資料でいいますと29ページに、水道施設の耐震化・老朽化対策の推進ということで1ページ設けさせていただきました、29ページが上水の話、30ページが下水の話となっております。上水のほうも、基幹管路の耐震化適合率等、全国を上回っている状況になるものでございますけれども、老朽化した施設の更新を効率的に進めるということで、必要な取組をしっかりと進めているとご理解いただいて良いかと思っております。

## 稲生委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

ちなみに、川崎市さんの場合は、水道とか、あるいは、ほかの電力とかといったようなそのインフラ関係を共同溝のような形で埋めているような運用をしているのか、この写真を見るとそうではなくて、水道管に関しては、上水に関しては、別途、道路下に設置しているようなところも見受けられるんですけれども、なぜこういうことを申し上げるかというと、やっぱり耐震化との関係で、どういうふうにその管路を維持していくのかというのは、今、重要な問題になっているかと思うんですけれども、全般的に見てどのような考えで水道管に関してはコントロールしようとお考えなのでしょうか。

## 林財政課長

29ページでございますとおり、上水につきましては、左下のポンチ絵になるんですけれども、赤い部分ですね。重要な施設等への供給ルート、ここを重点的に耐震化を進めております。それで、いみじくも委員が今おっしゃったとおり、上水、これから力を入れていく予定でございます、令和8年度から上下水道局でさらなる管きよの健全化に向けて、

令和8年から令和19年ぐらいで集中的に投資いたします。これが、一般会計が繰り出す部分が増えるということでございます。大体年間10億円、多くて20億円を超えるぐらいの繰り出しの増になるんですけれども、ご案内のとおり今回一般会計は減債基金からも借入れせずに済んだのですが、相変わらず苦しいということで、一括払いしづらいので、これを上下水と協議、調整して、少し平準化、分割払いするような形で、三、四十年かけて一般会計から繰り出し、果たす義務をしっかりと講じてまいりたいということを考えております。

本当に委員のおっしゃるとおりで、ここがこの先50年、100年先を見据えたときに、今、計画的にやっていかなければならない部分でございます、それなりに財政的にもかなりインパクトのある話でございます。補足ございました。

#### 稲生委員

はい、ありがとうございます。まさにそれをお伺いしたいと思っておりました。ありがとうございます。

#### 斎藤財政局長

管きよ等の更新は、電気との共同溝というところまではいっていないんですね。

#### 林財政課長

そこまでは。

#### 斎藤財政局長

現行の老朽化したやつを切り替えていくという形になっているので、全部まとめてというところまではいっていない状況でございます。

#### 稲生委員

分かりました。ありがとうございます。

#### 川又財政課担当課長

42ページですかね、臨海部の扇島地区のお話でございます、現状というところでい

いますと、JFEとは協定等を結ぶ中で着々と進めておりまして、資料にもございますけれども、令和10年度の先導エリアの一部土地利用開始、液化水素のサプライチェーンの商用化実証実験に向けたということで、これからは主に基盤整備、交通手段の確保等の基盤整備がメインになっていくところでございますので、図面にもゾーニングイメージがございまして、先導エリアの部分につきましては、土地の利用に向けて進めているというご理解をいただければと思います。

あと、58ページですね、給食の、国の総合経済対策への対応ということで、こちらは国のほうの補正を受けて、本市においても重点支援の臨時交付金等を活用して、8年度は対応していくということでございまして、こちらでも国のほうからもう交付決定をいただいている部分なので、所要額を使って給食のところは対応していくと。やはり課題といたしましては、本年度、抜本的な負担軽減というところで、小学校については給食費の保護者負担を求めないということになりますけれども、次年度以降、国の動向を含めてどういう展開になっていくかというところは、また状況に応じて本市も対応していかなければならないということで、これはまた9年度は9年度でしっかりと予算を含めて考えていかなければならない課題だと認識しております。

以上でございます。

#### 稲生委員

はい。これ、ちなみに今は、この物価高騰分に関しては交付金だけで対応しているという感じで、一般財源等は市から特に入れていないという理解でよろしいのでしょうか。

#### 林財政課長

委員のおっしゃるとおり、8年度については新しく新設された給食費負担軽減交付金と、足りない部分は重点支援交付金を組み合わせて対応できたものですから、今回、一般財源は投入してございません。

#### 稲生委員

分かりました。要は、国の交付金が剥落した場合に、結局その10億円近いお金が一般財源からまた出ていくとなると、これは根雪みたいに結構今後効いてくる可能性があるのかなと思っています。物価が安くなればいいんですけども、なかなか今後、物価が安く

なるということが見通せないということであれば、今後ちょっとこれは懸念材料かなと思  
った次第です。

以上です。ありがとうございました。

#### 林財政課長

まさに、この抜本的な負担軽減とちょっと変わった言い方をしているのはそこでして、  
無償化と呼んでしまうと、来年度以降もただなのねというふうになってしまうので、この  
抜本的な負担軽減というのは、今後そういった場合に足が出てしまった分、親御さんに負  
担を求める場合がありますという意味で、こういう表現を使っている次第でございます。

#### 稲生委員

分かりました。ありがとうございます。

#### 斎藤財政局長

はい、続きまして黒石委員、よろしいでしょうか。

#### 黒石委員

はい。ありがとうございます。

もう、今、稲生委員がおっしゃったとおりで、マクロの数字、収支ぶりについては堅調  
に5%、また、史上最大予算でということですので、やはり注意すべきは金利のある世界、  
それから物価上昇、インフレのある世界での収支ぶり、計画という意味では、皆さんもう、  
幹部の皆さんしか実体験していない世代だと思いますので、ぜひその辺りを考えないとい  
けないというのがマクロの問題意識です。

個別のちょっと論点で幾つか質問もしたいんですけども、まず、ふるさと納税のペー  
ジがあったと思います、企業版ふるさと納税の意義というのはあるのでしょうかというの  
が1点目の質問です。というのも、やはり地域の新しい政策事業、それからイノベーティ  
ブな取組、そういうものがやっぱりないとなかなか企業版ふるさと納税って引っ張れない  
んじゃないかと思しますので、その辺りの活動をちょっと教えていただきたい。

あと2点目が、これは行革のほうでも申し上げていますし、ほかの政令市の同様の委員  
会でも申し上げていますけれども、やはりもう去年の秋、それから冬、今年明けてか

らの春で生成A Iの進展の環境がもうがらっと、僕ら一ユーザーとしてもがらっと変わっていますので、もう本当にこれにちゃんとキャッチアップしながら将来の業務の在り方を考えていかないといけないと本当に強く思います。ビビッドな計画を聞くところは民間をはじめ、公共でもやはりそこをいち早く察知して動かないとという動きはしていますけれども、なかなか規模が大きいこういう政令市クラスではなかなか腰が重いので、ぜひその辺りも、本当に1年前では考えられないぐらいの生成A Iのクオリティ、改善、これを利用した業務の在り方というのは本当に今までのスピード感覚ではあり得ないぐらいの急速な進歩ですので、1年間かけて予算を組むんだ、みたいな、こういう今までのやり方自体がその壁になってしまいますので、ぜひその辺りは大きな留意ポイントかなと思います。

3点目が、給食費の話もあったんですけども、これは物価高対策ということで、国からの落ちてくるフローを受けてということなんだと思いますけれども、もうやっぱり川崎市ぐらい物すごく大きな川下自治体、消費自治体ですよ、都市部の。やっぱり川上自治体からどうやって食料、米、野菜をはじめ、どう供給してもらおうかというのを、もう今までの複雑過ぎた多重構造の中間流通が前提だと、値が上がったと、備蓄米を放出だ、備蓄フードを放出だ、みたいな話ばかりになってしまいますので、独自で動き出しているところは独自で動き出しています。川上自治体と川下自治体の連携、他団体連携みたいなものを関西の自治体は始めていたりします。そういう、ちょっと事例も勉強しながら、この言われたとおり真面目にやっています、だけじゃない取組も考えないといけないんじゃないかと個人的には思いますので、そういう辺りについても一つコメントとしておきたいと思っています。

以上です。

質問は、企業版ふるさと納税のところと生成A Iに対する取組であったり、どのような状況かと教えていただきたいです。

#### 齋藤財政局長

はい、ありがとうございます。

#### 大島資金課長

まず、私のほうから企業版ふるさと納税についてお答えさせていただきます。よろしくお願いたします。

企業版ふるさと納税については、全国の自治体が対象というわけではなく、幾つか除外される、対象外となっている自治体がございます、川崎市もその中の一つになってしまっておりまして、簡単に言うと。

## 黒石委員

除外なんですか。

## 大島資金課長

そうなんです。簡単に言うと、首都圏かつ不交付団体というところになっておりまして、それに該当するということで企業版の対象外になっているところがございます。

参考になるんですけれども、今年度、名古屋市が普通交付税の不交付団体だったというのはあるんですけれども、企業版ふるさと納税のページとかでは、三大都市圏かつ不交付というところが対象外と説明されているのですが、実は名古屋は不交付になっても対象のままといったようなところもあるんですけれども、なので、主に首都圏のところの不交付団体がターゲットになって対象外にされているといったところがあるんですけれども、その中の一つに川崎が入っておりますので、残念ながら企業版ふるさと納税の対象外となっているものでございますので、ご承知いただければと思います。

## 川又財政課担当課長

生成AIのお話をいただきまして、実は先ほど、資料の説明の最後に議会でのやり取りをお話しさせていただいた中で、ちょっと割愛してしまったんですが、実は予算審査の委員会とかでは、委員さんのほうからやはり全く同じ話で、これだけ時代がAI化している中で、そういったものを活用することを前提として、予算編成に取り組むべきじゃないかというお話がございました。我々としても、ご指摘のとおりというところを認識しておりますので、個別の予算査定業務というのはやはり非常にボリューム感も多いというところの中で、議員のほうからもご指摘いただいた、そういったものをいかにAI等を使って効率的に編成作業をすべきだというご意見がありましたので、その辺り、財政局として他都市の事例だとか、あと有識者からのヒアリングだとか、検討していこうというところが議会のやり取りを含めて出ていますので、委員からのご指摘を受け止めながら、またこれから考えていこうというところがございます。

## 黒石委員

はい、了解しました。ありがとうございます。

## 斎藤財政局長

はい、それでは木村委員、よろしいでしょうか。

## 木村委員

はい。それでは私からも幾つかの質問と、あと感想を述べさせていただきます。

まず、最初に全体の、今日の資料1のところ、できるだけ予算を市民の方にも分かりやすく具体的にお伝えすると、そういうことがメインで作られていると思うんですが、この具体の、この事業はこれぐらいの規模で行いますとか、そういう意味では分かりやすいんですけども、一方で、やっぱり例えば地方財政全体で大きく問題となっている点について、川崎市ではこういうふうにやっていきますという点の説明がもう少しあるといいなというのが、私のこれからのコメントのベースであります。

まず1点目が物価高対策で、先ほどもご質問があった点と重複するところもありますが、やっぱり議会からも質問があったということで、そういう意味では地方財政上、非常に皆さん、国民の関心が高いところで、地財計画でも0.6兆円、全体で物価高対策で地財としても意識して組まれているということで、そういう意味でいくと、資料1の例えば54ページのところで性質別予算の投資的経費の全体のところで、物価高対策としてはこういう、これだけの枠を用意していますとか、そういう説明があると、より分かりやすいなというふうに思います。特に投資的経費、前年度と比べて29%増というのが、概ね90億円になる陸上競技場ですか、こういう大きなものもあるということも分かりますけれども、やっぱり全体の組合せとして、新規事業としてこれだけ増分、それからやっぱり物価高対策の高騰分としてこれだけ用意しているというようにもう少し分かりやすく説明してもらえると、そうするとやっぱり川崎市もいろいろ財源のやりくりで苦労しながらやっているなというのが、より住民の方々にも分かりやすいんじゃないかと、そういうふうに思う次第です。これは感想です。

それから2点目が、高校の無償化の件なんですけれども、これは資料を探していたんですけどもちょっと見当たらずで、全日制の高校でも今4校ですか、あるということで、例えば地方債でいくと高等学校の教育改革等推進事業債という新しい地方債まで組んでい

るような状況で、やっぱり公立高校の魅力アップをしていかないと、今ももう問題になっていますけれども、どんどん私立のほうへ流れていくというようなこともあるので、そうすると、こういう地方債を使って、例えば職業関係でいわゆる機械を導入するとか、あるいは農業関係でいうと、いわゆる温室等を整備するとか、そういうふうに高校の設備の充実も図りながら、やっぱり公立高校の魅力アップを図っていくということが全国的に進められようとしているわけですが、その点についての川崎市の取組、対応について、これはお伺いをしたいと思います。

それから3番目が、これも先ほど来挙がっていますけれども、やっぱり上下水道等のインフラの老朽化の話でありますけれども、先ほど集中投資をこれからやっていくというお話も伺いましたが、例えば資料2のほうの11ページのところで、有形固定資産の減価償却率の推移を見ると、やっぱり決して下がっていませんね。これまで、むしろずるずると上がっていると。あるいは横ばいで必ずしも下げられていないと、50%台以下に下げられていないということで、この点はやっぱりもうちょっと意識して、先ほどの集中投資等の話を打ち出していかれたほうがいいのではないかと、そういうふうに感じる次第です。

というのが、やっぱりいわゆる一般のハードの投資でいうと、陸上競技場の90億円の話とかということもあるので、個人的な感想ですが、川崎市として新規投資もやるけれども、更新投資が今問題になっているので、新規と更新をこういうふうにバランスを図りながらやっていきますという姿勢をもう少し打ち出されたほうがいいのではないかと。そういう意味では、やっぱり今の、先ほどもご説明があった29ページ、30ページ、この説明だとちょっとその辺が伝わらないので、もうちょっと伝わるようにしたほうがいいんじゃないかと、そういうふうに思う次第です。

それから次が、4点目が、これも今の政権、内閣の下でいうと、地方政策というのはもう産業クラスターを作っていくと、それにかなりもうシフトしているようなところもあるわけですが、そこで、地財でも地域未来基金費というのを、これも地財で計上しているわけですが、それを反映させて、川崎市としてはどういうことをやっていくのか、今のはやり言葉でいうその産業クラスターを川崎市ではどういうふうに進めようとしているのか、そういう辺りが、恐らくは40ページ以下のところで40から42ページとか、こういうところがそういう産業クラスターの形成に多分対応する部分なのではないかと思えますけれども、これもその辺りをどういうふうに意識されているかということをお伺いしたい。

それから次、最後になりますけれども、環境性能割の件ですけれども、これも何ていいますかね、一言で言うと自治体の痛みというのがあまり伝わってこないもので、やっぱりこちらでいうとあれでしょうか、税の関係でいうと、いわゆる軽自動車税の減少というのがそれに相当するんじゃないかと思えますけれども、いわゆる環境性能割が今回廃止になって、それによってやっぱり自治体がどれぐらい痛みを負っているかということも住民の人に分かってもらえるように説明しつつ、ただ、当面は交付金で措置されますと、そういう説明が伝わってくるような形のほうがいいのではないかと。そういう意味でいうと、ちょっと49ページの説明ではその辺りがあまり伝わってこないのではという感想です。

これは質問ですけれども、いわゆる環境性能割の影響、それがこの参考・計数資料編でいくと47ページのところの軽自動車税のこれに当たるんでしょうかね、これのマイナスの部分ということなのか、その辺りをちょっとこれは補足していただければと思います。

個人的な感想で言うと、やっぱり川崎市さんは非常に個人市民税の底力が強いので、今回もプラス200億円ですかね、プラス200億円の増というところで、ほかの団体では到底まねできないことですが、一方で、このプラス200億円でほかの問題点が全部打ち消されてしまうというようなことになってもよろしくないもので、そういう意味では、今のような環境性能割の問題とか、そういういわゆる自治体としての痛みの部分をどういうふうに対応していくか、そういうことを常に考えていかれる、いろいろ検討されていると思えますけれども、そういう対応というのが必要じゃないかと、そう感じる次第です。

ということで、すみません、ちょっと質問と感想と両方ありますけど、質問についてお答えいただければと思います。

#### 斎藤財政局長

はい。ありがとうございます。

#### 川又財政課担当課長

まず1点目の物価高騰対策のお話、ご指摘のとおりで投資的経費のことで申しますと、委員のおっしゃるとおり令和8年度にはやはり等々力緑地、あとは臨港道路等で、大規模事業の進捗等で事業費が増えているという説明で終始してしまっている部分があって、全体的には、その他物件費等も含めてですけど、物価高騰というのは当然影響が出ていて、その辺りはどうしても溶け込んでしまっているもので、今、市民に分かりやすくと言いつつ

も少しその辺りが見えにくく、見えないというご指摘はもったもです。その辺り、また次年度に向けての一つの検討課題かと思っております。

2点目の高校無償化のお話は、基本的には市の直接の予算というよりは、神奈川県への対応ということで、今、国のほうも暫定予算というような話も出ていますけれども、そういった位置づけの中で、財政的な面でいうと、おっしゃるとおり、川崎市にも市立高等がございますので、そういった高校無償化への影響による学校の今後の方向性とかというのは検討の課題としてあるのかなと。

また、市長の公約の部分もありますけど、企業等も連携しながら高専の設置に向けた取組ということで、予算上はないんですけれども、総合計画上の位置づけだとか取組は進めていくということでありますので、そういった動きはあるというのは少しご紹介させていただきます。

あと、3点目の投資のところでは、29ページ、30ページが上下水だけのお話というところで、また議題2のところでもご指摘があるかと思うんですが、これから投資的事業が増えていくという中で、必要な投資、新たに臨海部の開発等を含めてやらなきゃいけないことの中には当然、上下水以外の事業についてもしっかりと更新をしていくという姿勢は語っておりますので、ちょっとその辺りは議題2のほうでも触れさせていただこうかと思っております。

あと、産業クラスターのお話なんですけれども、委員のご指摘のとおり、ページでいきますと後半にご紹介した、まず39ページですね。ちょっと本日の説明では割愛してしまいましたが、新川崎地区で量子イノベーションパークということで、市内企業との連携もしながらしっかりとエコシステムが作れるよう、量子に特化した産業クラスターの形成の部分が進めるというところ。あと、ご説明した中で言いますと臨海部では扇島地区と、あと43ページの南渡田地区のところでも少し先ほど触れさせていただいたGX戦略地域、こちらが、実は国が新たにコンビナート跡地等を活用した新たな産業クラスターの創出を目指す制度というところで、国が今、各自治体に公募のほうをしております、本市も手を挙げているんですけど、国費を活用して、かなり国のほうもそういった産業クラスターの形成支援と規制制度改革の一体措置でサポートという姿勢を示しておりますので、そこに本市も乗っかろうという取組はしておりますので、その辺りはしっかりと国費を獲得しながらご指摘の産業クラスター、税源涵養にも当然つながる取組ですので、しっかりと取組は進めております。

## 上田税制課長

環境性能割の廃止につきましては、令和8年度の税制改正大綱の中で、アメリカの関税措置を踏まえて自動車産業の活性化と、そのユーザーの負担軽減という趣旨で今月末をもって廃止ということでされる中で、併せて減収分については全額特例交付金で補填されるということが早々に打ち出されましたので、それを織り込んだ予算編成を、今はまだ国会で審議中ではあるんですが、したところでございます。

減収分の補填については、地方側からもこの8年度で自動車関係税の見直しがされるということはその前の大綱の中でもうたわれていましたので、そこについては地方財政に影響がないようにという要請活動をしてきたところがありますので、その成果の一部であるかなというところがございます。あわせて、もともとその環境性能割は自動車取得税ということで軽自動車分も登録車分も同一の税であったものが、消費税が10%になる時点で軽自動車分が市町村税になったという経緯もありますので、なかなかその市町村税というところの実感が我々にもない、直接は徴収を県がやっているというところもありますので、こういう記載になっているところはございますけれども、財政の影響がないというところで、ここを書かせていただいたということで、こういう形になった次第でございます。

## 斎藤財政局長

影響額については。

## 上田税制課長

影響額、すみません。軽自動車税のほうが1億円の減収。それと、先ほど委員がおっしゃられたページの数ページ前になるんですけれども、計数資料編の44ページ、全体の108ページになりますが、こちらの中のちょうど真ん中の辺りに環境性能割交付金というのがございまして、こちらがいわゆる普通自動車のほうで県税なんですけど、その一部を市町村に交付されていまして、こちらのほうが影響が大きくて13億円ということで、令和8年度予算ではもうなくなったというところで1億円、13億円、合わせて14億円を全額特例交付金で補填されるという措置でございます。

## 木村委員

はい。ありがとうございます。

## 大島資金課長

資金課長の 大島でございます。

続けて地財関係のところ、高等学校教育改革等推進事業債のお話と、それから地域未来基金費のお話でしたが、この点で1点補足させていただきます。

高等学校教育改革等推進事業債を直接充てるということでは予算編成に絡めてはいないんですけども、実際に事業を執行していく中でこういったものも活用できるようにであればということは、改めて申請していく中などで精査していきたいと考えているところでございます。

それから、もう一点の地域未来基金費については、基本的には都道府県に基金を創設するというものになってございまして、ただ一方で、市町村に対する支援も想定しているといったところでの案内がございまして、神奈川県でこういったふうに使っていくのかというところの案内がまだ来ていないところがございますので、その辺りのところで現状の既存の事業の中で活用できるものがあればというところで神奈川県の方でどうなっていくかなというところでございますので、そういった点を補足させていただきます。

## 木村委員

はい、ありがとうございます。今の高等学校の起債について、交付税率は50%で、川崎市としても需要額を稼ぐという意味でもやる意味はあることだと思いますし、あるいは、新規の起債を有効に活用していくと、そういう姿勢を示す意味でも、やっぱり常にアンテナを張っておかれるといいと思います。ありがとうございます。

## 林財政課長

2点補足です。委員のおっしゃられた地方特例交付金、今回の予算編成上のやりくりとしてはポイントでございました。先ほどの環境性能割と、軽油引取税だとかガソリンの分で大体30億円ぐらい影響があって、今回は昨年末の自民党と国民民主党の合意で、安定財源を確保するための具体的な方策を検討して、それまでの間、国の責任で手当するというクレジットがついていまして、これがゆえに今回は地方特例交付金で、不交付団体にも現金で来たというところが大きかったんですね。これ、2、3年経ったときに交付税に振り替えられちゃいますと、うちはもうダイレクトに減収になるので、この動向は相当注視していかないといけないかなと思っています。

もう一点の補足で、先ほど委員からあった投資の維持管理のほうなんです、通しのページで89ページで、資産マネジメントの推進というのが出ておりまして、10番ですかね。この辺に、今日出席している公共施設総合調整室のほうで主導して、全庁的に資産保有の最適化だとか、あと、特に施設の長寿命化辺りを相当の予算額を全庁でかけながら、先ほどの上下水施設の計画的な整備の推進も多額の経費をかけて、一般の公共施設なんかは30億円の枠内で長寿命化を進めているんですけれども、昨今インフレがありますので、ちょっとこの30億円で足りているのかどうなのかというのは、少し検証が必要かなというふうには思っています。

すみません、補足でございました。

#### 木村委員

はい、ありがとうございます。先ほど課長がおっしゃった1点目の交付金の件なんですけれども、将来、数年後のまた地財の不足額が大きくなってくると、やっぱり総務省と財務省との間の折衝で、もう全体、交付税のほうを入れようという可能性はかなりある話だと思うので、そういう意味で今回の振り替えたということは、やっぱりかなり不安定になったというのは、もうそういう認識で、現実にはいろいろ必要があると思うので、確かにおっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

#### 齋藤財政局長

それでは、辻委員、よろしく申し上げます。

#### 辻委員

はい、どうもありがとうございます。

今年、非常に特徴的なのは、最初のこの予算の説明の1ページ目の「選ばれ続ける都市実現」予算と割と渋めの書き出しになっていて、多分、でもあれですね、国の地方財政対策を見ても、本当に今年、来年度といいますか、今回がピークですよ。我が若かりし頃を思い出すようなこの目いっぱい盛っているという感じの時代が出ているところで、多分今のこの物価の状況を見ていると、予算は伸びるかもしれませんが、実質的にはこの後非常に厳しくなっていくので、川崎も今回の予算を編成できた財政局長は幸せと。この後、だんだん毎年きつくなっていくような感じがしますので、そういう意味ではその決意

を秘めた割と渋めの対策が出て、市民向けではこれでいいのかなと、私自身は思っています。

こうした中で、総括的に言うと既に何人かの人に指摘されていましたが、私も全体を見て、ちょっと分かりやすく教えてほしいのは、結局、前回議論したときもいろいろな事業がめじろ押しになっていて、いやいや、今後どこまでやっていきますかねという話がありました。その中で、さっき言ったように地財も目いっぱいやっていますので、ある程度こちら目いっぱいやらなきゃ駄目なんですけど、結局、今回我慢したものは何だったのかというのを、全体として教えていただきたいとすれば、その点が一つです。

それから2番目に大きいのは、物価対策関係の話など、特例交付金の話でいきますと、特例交付金は、国でやってもそうですが、続きませんよ、あんなの。しかも、私は評価もやっていますけど、やっぱり物価にどれだけ効果があったかというのはマクロで評価できないので、金を使った分は楽になりましたという評価ぐらいしか、うそをつかない範囲でできないんです。これが今後、国も維持していくのはなかなか難しいと思いますが、先ほどから議論を聞いていると、結構物価対策をやって褒められていると。これをどうやってやめていくのかなというのがちょっと不思議になりましたけど、その点、結局この特例交付金、今、国ベースでやっていますけど、どのぐらい本当に最終物価に影響を与えたのかということについては、先ほど言ったように国の評価も一応入るんですけど非常に不十分なので、やっぱりこれは今後の給付の在り方にも影響を与えるので、実際のところ、どのぐらいの物価に影響を与えたかということに関しては、やっぱりしっかり検討すべきじゃないかというのが、もう一つ大きい点で。

それから、今度の予算ベースでいうと、特例交付金のように10分の10ついているやつはいいんですけども、大きい項目としては岸田内閣の頃からやっていた子供対策ですね。あれは基本的に地財の中でやっていますので、東京都との格差も聞いているはずだし、逆にこっちのほうも大分不交付なので割損しているはずなんですよ。その子供対策の、結局こちらが負っているデメリット分、これがどのぐらいの額になるのかというようなことが、これは市民向けに公表という話じゃないんですけど、やっぱりこれは捉えておくべきじゃないかというのが、大きい点の三つ目ですかね。

さらに今回の、これは次回の第2部のほうに影響するかもしれませんが、水面下では結局、環境性能割とかは予算のときには結構話題になっていましたけれども、今や消費税の食料分割るゼロで、これでどうやって消化するんだという話と、地方税の偏在是正だか

ら、これがどうやられるかというのが最大の関心で、特に東京都分にターゲットが置かれていて、利子分のところだとかターゲットが置かれている。ただ、固定資産も何か手をつけそうな感じのことを言われていたときに、川崎の受ける影響、偏在是正で恩恵を受けるのか、やっぱり厳しくなるのか、その辺のところがどうなるかというところを、これは多分第2部のほうだと思うんですけども、お伺いしたいというのが非常に大きい点です。

個別の論点で、そんなに長くは、大体みんなご質問があったんですが、上下水道のところで質問がありました。私もほかの市で業務をやっていると、八潮の件があったので、やれやれと言われるんですけど、業者との関係もあるので、それなりに対策を取っていると、形上はやりますって言いますが、そんなに事業の進捗は加速できないと、工事費との関係もあって。これが正直なところ。川崎、今回のこの中で本当にこれでアクセルを踏めるのかどうなのかと、業者の関係も含めて。それが一つと、AIとの関係でいうと、一応理想的には上下水道一体でいろんなクラウドシステムを入れて、かなり画期的に効果を上げていこうという話になっていると。そういう意味でのデジタル化、クラウド化に向けての投資ですね。これが、今回の中に盛られているかどうかと。全体として、前回指摘したのを踏まえて耐震化ですとか老朽化対策を前面に出してくれているので、市民の印象はそんなに悪くないのではないかと思います、そのところをお伺いしたいというのが一つ。

それから、連続立体交差が出ていまして、結局これが先ほど言った何を進めるのをやめたのかという話なんですけど、連続立体交差、結構頭打ちでがつつりついていると。これは補助金との関係もあるのでこうなって、ただ、これはどこまでやり続けて、従来の公共事業分、今後の事業見通しまで含めるとどうなるかと。これ、公園等の整備のところも一応、こちらのほうはまだ総額が出ているので、何となくまだ安心感があるんですけど、こっちのほうはどうなっていくかということをお伺いしたいということです。

それから、あと最後に1点、臨海部の投資があって、先ほどからもいろいろ質問がありました。川崎の場合は、その地域の産業クラスターどうのこうのという規模の話じゃなくて、結局TSMCがどうしたとかラピダスがどうしたとか、そういうような話で、まさに前から水素だとか、今回だと量子だとか、このぐらいの概念で川崎につけてもらうというよりも、民間につけてもらってその民間が結構な工場用地を含めて川崎に進出するような形で、産業政策で来るので、いい意味でも悪い意味でも地域を無視してくるので、ある意味では、首都圏でもやり方によっては思い切った投資、しかもこれが兆円規模になってき

ますから受けられるかもしれないと、そういうような大きい目出しですね。だから、予算内になりますけど、こういうような話がうまく進められているのかどうなのか、そのところをお伺いしたいというのが最後の質問です。

#### 齋藤財政局長

はい、ありがとうございます。

#### 林財政課長

案についての13ページで、教育関係で、学校の先生の負担軽減で、今、学校の先生が誠に遺憾ながらワックスがけもやっているようなところがあって、これを用務員にやってもらう。ただ、用務員の人手が足りないということで人数を増やすんですが、これ、全部やると毎年16億円ぐらいの固定経費、人件費が出ていくので一気ににはできない。そろそろ様子を見ながら、現場の様子を見ながらやっていくんだということで、相当何というか、庁内でも激論を交わした挙げ句、少しスピードを抑えたという。これが結構な我慢ということでしたね。

#### 辻委員

これって総じて取ったわけじゃないんだよね。委託で。

#### 林財政課長

我慢。

#### 辻委員

はい、はい、はい。

#### 川又財政課担当課長

2点目、国からの物価高騰対応の地方臨時交付金、おっしゃるとおり来ていて、これはさっきの給食費の話とも同じ話をしてしまったんですけども、今年は抜本的な負担軽減というのが基であって、次年度以降、国のお金がないと仮になったときに、本市としてどうするかと。しっかりと保護者への負担もしてもらうというのは姿勢としてある中で、最

後、予算調整の中の対応になるかと。給食以外のところも当然、これからプレミアムデジタル商品券をやりますので、その辺りの効果みたいなものは、杓子定規的には国のその臨時交付金の活用の実績だとか評価をしっかりとしなさいというのはあるので、そこはしっかりとやる中で、市としても本気というか少し、これまで来た国のお金も含めてどれぐらい物価高騰の対応のお金がしっかりと効果が出ているのかという分析は、まさにおっしゃるとおり必要というか、おっしゃるとおりだと思います。

あと子ども施策、地財の中でというお話があって、どのくらい市としてのデメリットというのは、なかなか市民の方にもお伝えできていないですし、我々内部的にも少し未整理な部分があるかなと。今回の扶助費の伸びなんかも、やはり公定価格の影響がかなり保育等で出ていると。それがどれくらい国から来ている、市負担として地財でどれくらいかみたいなのはちょっと、もしかしたら分析しているのかもしれないですけど、私の手元で持っていない中で、ただ、しっかりとそれはやらなければならない。

#### **林財政課長**

では、1点補足します。具体例で、小児医療助成の拡充、今回高校生まで500円をいただくのはなしにしたのですが、これの影響額が毎年ベースで13億円なんです。これは当然不交付なので、こういった東京都に寄せに行くと13億円かかって、これが毎年の話になる。ただ、やっぱりちょっとずつ様子を見ながらでしか寄せていけないというのが悩みどころで、これはよくマスコミにも取り上げられますので、市民の関心も高いですから。ただ、やっぱりそれはニーズが高い部分でございますので、状況を見てできる範囲でやっていくということだと思います。

#### **斎藤財政局長**

福祉人材の確保という意味では、やっぱり東京が手厚くすると、それに対抗しなければならないので、うちもいわゆる市単独でプラスアルファしてやっていかないとなかなかもたない。横浜と川崎では最低でも横並びにしなければならない。

#### **林財政課長**

そうですね、保育士の家賃の補助なんかは横浜市の状況を見ながら、最低限レベルが落ちないようにしていかないと。

## 川又財政課担当課長

地方税の偏在是正の話は。

## 上田税制課長

最初に利子割につきましては、所得金額で清算制度、地方消費税と同じように清算制度をつくるということで、本市の影響額としては3億2,000万円ほど増えて、それ以外の地方法人課税と固定資産税につきましては、大綱の中で、法人課税は事業税についてのみ記載されていますので、市町村民税については今のところはないのかなと。もう是正する範囲もありませんので。固定資産税については、大綱の中で特別区におけるというふうに書いてありまして、分からないんですけど、東京都が課税する特別区の土地に係る固定資産税についてという書き方をされていますので、一時的には特別区について、どういう手法になるかが注目されるんですけども、総務省が出している資料をよく見ますと大規模償却資産制度で、地方に発電所ができたときに限度額を決めて、それ以上は県が召し上げるみたいな形で、そういう形で考えられているのかなと。まあ、一案としてというところがございますので、過去の法人の偏在是正はうちも国税化で大分損をした経緯がありますので、そこはよくよく注視しないといけないんですけども、今の大綱で示されている限りでは、本市への影響はないかなと、少ないかなというふうに考えてございます。

## 川又財政課担当課長

上下水道のお話があつて、予算としてはというところと実際の執行と。現状、入札等でなかなか執行できないというお話は聞いていませんけど、上下水に限らず、これから工事費的な予算を確保しても、学校の特に施設整備とかもかなりのボリュームの予算を計上していますので、その辺り、今後業者はしっかりやってもらえるのかというのは、将来的にもやはりそういう認識はあるので、はい、課題感としてはおっしゃるとおりかなと。

あと、AIのお話でデジタル化という、総合計画と行財政改革プランの新たなものを改定する年でしたので、デジタル化という取組はしっかり行革プランの中にも、本日、議題としてはございませんけれども、位置づけて取り組むというスタンスは市としてお示ししております。

あと、連立のお話、おっしゃるとおり大師線と南武線と2つということで、土地の買収等の課題もあるので、2つ、当然進めるという姿勢は示しておりますので、財政負担の平

準化は必要かと思っています。

あと最後、臨海部のお話をいただいて、まさにおっしゃるとおり国策、水素、量子という、さっきお話ししたGX戦略地域の話が、ちょっと本来資料等でご説明しないといけないですけど、委員がおっしゃるとおり、その民間も巻き込んだ、主体は自治体なんですけれども、民間事業者としっかりコンソーシアム、今回我々、南渡田と扇島でいうと当然JFEと、あとそれ以外のファンドとかも含めて、しっかりとコンソーシアムを組んで申請をしろという立てつけになっておりますので、自治体だけでなく、委員がおっしゃるように民間も含めてしっかりお金をつけてもらうという、立てつけにはなっておりますので、当然やはり規模感を含めて、地域のというよりも、ほぼ国策に近いというところの認識は持っていて、なので、当然議会にもよく十分ご説明をしながらということで、今回の申請に当たっても大分きめ細かく議会にも説明して、議会のほうからも後押しをいただくような形で進めている状況です。

#### **大島資金課長**

先ほど、子ども関係の費用で地財側のお話もあったので、交付税の算定側からの数字だけちょっとご紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、令和6年度に子ども・子育て費が創設された際に、そのときが、ちょっと端数は切り捨てますが374億円としていたのですが、今年度、令和7年度は393億円ということで19億円の増、20億円ぐらいの増。ただ、来年度については、まだちょっと我々は不交付なのもあって、機械的な試算しかしていないところがありますけれども、おおよそ同じぐらいになるだろうというぐらいに見込んでいるところになりますけれども、そのぐらいのところになっています、というところでは。

もう一方、交付、不交付の関係で不交付団体になっていると、国庫支出金の割り落としがありまして、それらのものを合わせますと大体4.8億円なので5億円ぐらいは割り落としとなっている関係がありますので、そういったところの規模感とかがありますのでご紹介をさせていただければと思います。

#### **辻委員**

はい、分かりました。

## 斎藤財政局長

では、引き続き、今後の財政運営の基本的な考え方についてのご説明に移らせていただきます。簡潔に。

## 川又財政課担当課長

資料2をお開きください。前回の研究会で改定素案をお示ししておりますので、改定素案からの変更点を中心にご説明させていただきます。

まず、2ページをご覧ください。本市の財政状況でございますが、こちらのページから7ページ目にかけては一般会計の歳入歳出の状況等、財政調整基金、減債基金の残高の推移などをお示ししておりますけれども、8年度予算を反映し、更新を行っております。

8ページをご覧ください。2、基本的な考え方でございます。こちらに記載している(1)効率的・効果的な事業執行の推進から、次ページでございます(5)の収支フレームを踏まえた財政運営までは、改定素案からの変更はございません。(6)財政運営の取組目標でございますけれども、(ア)改定素案では早期の収支均衡としておりましたが、8年度予算では減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られましたので、減債基金からの新規借入れに依存しない財政運営ということで変更をしております。

次ページをご覧ください。(7)財政指標につきましては、改定素案からの変更はございません。

12ページをご覧ください。行財政改革の取組でございます。行財政改革の取組による財政効果につきましては、行財政改革第4期プログラムの取組の柱ごとに取りまとめておりまして、収支フレームに反映した効果の合計としては年46億円から49億円と見込んでおります。

次ページをご覧ください。(9)収支フレームでございます。収支フレームにつきましては、総合計画の実施計画、行財政改革の4期プログラムを踏まえて算定をしております。次ページをご覧くださいまして、収支フレーム算定の前提条件を整理しております。改定素案では7年度予算を基本として算定しておりましたが、改定版につきましては8年度予算を基本に収支フレームを作成しております。

次ページ、15ページ、こちらは収支フレーム、8年度から11年度における事業費ベースの収支フレームでございます。8年度予算や国の制度変更などを反映したことに伴いまして、改定素案でお示しした収支不足額が一定削減したものでございます。

次ページをご覧ください。こちらは、さつき議題1でもお話ししましたが、8年度の20億円の財政調整基金の活用、9年度以降の見通しのところでございまして、こちらは新たに追加した項目となります。

収支フレームでは、厳しい財政環境の中でも本市の持続可能な発展に向けた取組を着実に推進することから、11年度まで一定の収支不足が見込まれるところでございます。8年度につきましては、繰り返しになりますけれども、財政調整基金を活用して、減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡を図ったところでございますが、9年度から11年度につきましては、将来の財政基盤がより強固なものとなるよう、財政調整基金の残高を確保することを基本としながら、8年度と同様の財源対策を講じ、なお不足する額については、現時点では、減債基金からの新規借入れを行うものと見込んでおりますが、毎年度の収支不足額や財政調整基金の残高の状況に応じて、予算において適切に対応し、可能な限り減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行ってまいります。

次ページをご覧ください。（10）予算編成や財政運営における対応（アクション）でございまして、こちらにつきましても、基本的には素案のまま変更はございません。

19ページをご覧いただきまして、以下は参考資料になりますけれども、参考資料1、こちらは改定素案のところでもご説明してありますけれども、計画的に進める大規模投資的経費における主な取組でございまして、①から次ページの④ごとに、取組ごとに事業期間、総事業費をお示ししております。

20ページをお開きいただきまして、下段に参考ということで、これは議会からの意見、ご指摘も踏まえてなんですけれども、収支フレームは一般会計ベースで作っておりますが、本市においては、今、北部市場の更新等、要は特別会計、企業会計でも大規模投資的事業をやっているだろうというお話がありましたので、先ほど上下水のまさにお話がありましたけれども、やっぱり少し規模感だとかをお示ししながら市民の方にも着実に進めているよという一方、かなりの事業費がかかっていますというところを少しお示ししているようなところでございます。

以下、参考資料2が一般財源ベースの収支フレームとなりまして、次ページ、参考資料3が今後の減債基金、市債残高等の推計。最後、資料4が収支フレーム改定素案との比較をお示ししているものでございます。

こちら、先日の市議会でも質疑がございまして、やはり財政調整基金を今後、ペー

ジでいきますと16ページですね。黄色の部分でございますが、やはり20億円を活用していくというところの中で財政調整基金の適正な残高の水準だとか、今後の積立てをどうするのかとか、活用の考え方に関するもの、あと、減債基金からの借入に依存しない財政運営、そういったものを行うという宣言をしておりますので、それに対する対応、あと、やはり今、金利上昇局面でございますので、市債発行の考え方などについてもご質問があったところでございます。

#### 斎藤財政局長

それでは、また稲生委員からお願いできればと思いますが、よろしいですか。

#### 稲生委員

はい、ご説明ありがとうございました。

私は、前回休んでしまって、何ていうのかしら、議論に追いついていない部分があるんですけれども、まず、資料をざっと見た感じでは、全体的な考え方について、特に違和感を感じなかった次第です。

それで、今ちょうどページを映していただいている部分、16ページのところ、先ほども問題提起をさせていただいたんですけれども、それで、その前提としての議論で、ちょっと私、まだよく分かっていないところがあるので、まずそれを質問してからということにしたいんですが、14ページ、15ページのところに、全体の収支フレームの枠組みがあって、事業費の中で投資的経費の部分が、ちょっと私は理解が及んでいないところがあるんですね。というのは、今映していただいている14ページ目の下の黒丸のところに投資的経費とあって、計画的に進める投資的経費と基礎的な投資的経費というのがあって、この区分が分かるような分からないような感じなんですね。私の理解では、後者の基礎的な投資的経費というのがこの括弧の中にまさに書いていただいている、公共施設の維持管理に関する経費というふうに理解をしておるんですが、実は後ろの参考資料、先ほどもご説明、ご紹介いただきましたけれども、この中に、実はその計画的に進める大規模な投資的経費の中に、19枚目ぐらいでしたっけ、何か割と公共施設マネジメントに関するようなものも入っているような節もあるんですね。例えば、今開いていただいているページというと、川崎シンフォニーホールの大規模改修というのが100億円規模の金額で総事業費に載ってまして、ちょっとこれは大規模改修というのが何ていうのかしら、新たに機

能を追加するようなものであれば、計画的な大規模投資的な経費ということになるんでしようけれども、ただ、この大規模改修というのが通常の維持管理ということであれば、むしろ先ほど申し上げた基礎的な投資的な経費でしたっけ、こちらのほうに分類されてもおかしくないのかなと思ひまして、ちょっと今頭の中が混乱している次第です。

ということで、最初に質問なんですけど、計画的に進める大規模な投資的な経費というものと、基礎的な投資的な経費というものがどういう定義づけが行われているのか、一応確認をまずさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

### 川又財政課担当課長

はい、ありがとうございます。ご指摘のとおり、委員の理解のところではシンフォニーホールの大規模改修は、やはり規模感が大きいということと、新たにかなり大規模な整備を進めるということで規模感、あと、やる内容も含めて計画的な投資としておりまして、おっしゃるとおり基礎的な投資はどっちかという規模感としてはそう大きくないというのは変なんですけれども、粛々とやるというものと、プロジェクト的に基本計画から作ってしっかりとやると、それで規模も大きいみたいな、そういった形での整理をしながら参考資料1の中で市民の方、また議員の方にはやはり大きなものについては規模感をお示しながら、より理解していただくという整理をしております、明確な定義とはなっていないので恐縮なんですけれども、考え方としては、イメージとしては委員のご認識いただいている理解が近いかなと思っております。

### 稲生委員

分かりました。

何ていうのかしら、収支フレームというのが確かに内部管理的なものとして使われているということだけではなくて、場合によっては先ほどもご紹介がありましたけれども、議会に対して、今後の収支、どういうふうを考えていくんだというときの説明の資料としても使われるということであれば、今ちょうど映していただいている項目のように、市民の安全・安心の確保とか、あるいは、ここでちょっと僕、若干、②はここに入れるべきじゃないとは思っているんですけども、老朽化への対応をしっかりとやって、大規模な投資も果敢にやっていくぞということを市民あるいは議会向けに示していくということなのですが、ただ一方で、ちょっと若干懸念をしているのが、この計画的に進めるというの

は割と何ていうのかしら、積極的なというか前向きなというか、言い方は悪いんですが、市民受けを割としやすいようなもので規模が大きいものを抜き出しているイメージが、ちょっと私のうがった見方かもしれませんが、項目を見ていると若干しちゃうんですね。

何が言いたいかというと、そうなってきましたと、コントロールしにくくなるんじゃないのかなというのがやっぱり懸念をしているところなんです。逆に言うと、先ほどの基礎的な投資的経費のほうというのは、何か文章があって、ちょっと気になったんですけど、18ページですかね、のところを見ておりましたら、微妙にこれ、何ていうのかしら、書き方が計画的に進めるほうと基礎的なほうで分かれていましてね、計画的に進めるほうは、各事業の事業費規模が大きく、物価高騰の影響が非常に大きいことから内容を十分に精査するというのがある意味では計画的に進めるんだからそうなんだと言われてしまえばそうなんですけれども、何か初めから事業ありきのようにも見えなくはないんですね。それで、財政負担の平準化をするための努力をするということだけが、ある種この財政当局がマネジメントできるところに見えてしまうのが、ちょっと若干大丈夫なのかなという感じがしています。

逆に言うと、基礎的な投資的経費のところを読んでいくと、意地悪な見方をすると一定の枠を確保しつつ、整備手法のいろんな活用をしていきますよということで、こちらのほうはプロジェクトベースというよりかは、どちらかという金額が枠として与えられていて、できるものからやっていくねというふうに、意地悪な見方をすると読めちゃうんですよ。それで、私は資産マネジメントのほうもコミットさせていただいている関係もあって、こういう言い方をするんですけれども、そうするとその基礎的な投資的経費と言っていながら、必要額がきちんと今後確保されるのかなというのが若干心配なんです。これ、実は収支フレームの金額を見ても何となくそういう節があって、基礎的な投資的経費のほうは若干抑制ぎみで、計画的に進めるほうはどうかというと、プロジェクトが先にありきというのが正しいとすればなんですけれども、こちらは何となく微増傾向にあって、しっかり物価の上昇にあって、多額の予定を資産としては行おうとしているのかなというふうに見えてしまうんだなということです。もちろん、これは反論いただいて結構なんですけれども、こんなような感想を持った次第です。それが1点目です。

それから2点目なんですけれども、16ページの財源対策のところ、私も冒頭で懸念材料として申し上げたところなんですけれども、財政調整基金の水準をどういうふうに川

崎市さんとしてコントロールしようとしているのかなど、その考え方がどうもこの頂いた資料ではちょっと分かりにくい。たまたま今は、このちょうど今、中ほどに映っていますけれども、残高見込みでいうと大体平均値で150億円ぐらいが当面見込まれるということもあって、だからその財政調整基金を20億円しっかり使っていけるんだというのは説得的なように見えて、じゃあ、2030年以降どうするんだということも言えちゃうわけですね。

何が言いたいかというと、川崎市さんとして財政調整基金の残高というものの水準ですがけれども、その財政規模に対して、例えば何%この残高を確保しようと思っているとかがいったような、その一定の考え方に基づいて、今回の財政調整基金の活用の20億円という数字を算出しているのかどうかという、こういうような疑問があるわけでありまして、この点についてお考えを聞きたいというのが1点目です。

それから、これも冒頭申し上げた減債基金からの新規借入れなんですけど、2026年度は確かにゼロなんだけれども、翌々年度は130億円ということで、めちゃくちゃ大きな金額なわけですね。何が言いたいかというと、結局その減債基金からの借入れがスムーズに行えるかどうかということで、何らかの枠というか水準みたいなものを考えていってもいいのかなど、こういうふうに思ったんですね。これは結局、何を言っているかというと、結局減債基金というか、毎年の地方債の償還に、言ってみれば幾らのキャッシュが必要で、それに対して減債基金からのある年度の借入れがきちんとできるかというのを、きちんと見てあげてもいいんじゃないかと思っているわけですね。例えば、減債基金の借入れ、借入残高というよりか、減債基金残高自体が幾らで、そのうち、令和10年度なら令和10年度に一体幾らの償還を見込んでいて、ということで差引き、新規借入れに関しては幾らが限界、上限値であるといったような形で、恐らく財政課さん、財政局の中ではそういうような試算に基づいているんでしょうけれども、何かそこら辺をデータとして表に見せてもいいんじゃないかなと思って、こういう意見を申し述べさせていただいた次第です。

長くなりましたが、私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 斎藤財政局長

ありがとうございます。

## 川又財政課担当課長

では、その1点目の投資的事業のお話ですけれども、委員のおっしゃるふうにとられるところもあるかなと思うんですけれども、趣旨としましては収支フレームの算定は、各事業の所要額を物価高騰を反映しながら計上しているというところで、ご指摘のあった18ページの投資的経費、一定の枠を確保しつつというのはその枠内でしかやらないよという意図はないと。どうしても、計画的に投資を進める投資的経費につきましては、各プロジェクト的な事業なので、仮の試算をし、事業費で、年度でしっかり管理しながら収支フレームにも計上していると。一方、基礎的な投資のところについては、そうじゃない側面もありますけれども、どちらも必要な投資というところはしっかりやっていくという考えは持っております。

あと、財政調整基金の水準のところでございます。やはり、議会からも同じようなお話がありまして、今の16ページの残高見込みというのは、さっき説明を割愛してしまいましたけど、毎年度20億円は活用すると。一方で、6年度決算については国庫返還分を除くと大体25億円ぐらいは実質収支を積めたよということで、その差し引きの5億円ずつぐらいは着実にいけるかなというちょっと固い見込みの中で、そもそも、ただ水準としてどれくらいということでは、我々としては標準財政規模の5%という、そうすると200億円程度になるんですが、をにらみつつも、一方、補正予算の財源としても財政調整基金を活用しておりますので、そういった中で明確に、結論から言いますと、標準財政規模の5%の200億円とかというのは今回整理はし切れていないんですけれども、内部的なところとしてはしっかりとこの11年度161億円というところはお示ししつつ、それ以上のところはしっかり確保していきたいなというところがございます。

あと最後、あわせて、令和10年度がやはり投資的事業がかなり重なるところと、あと定年の退職手当がある年ということで、かなりちょっと収支不足額が拡大すると。委員のおっしゃっていた、減債からの新規借入れのところ、我々としてはやはり理想は4年間、当然財政調整基金がしっかりたまれば、それを取り崩す形で収支、8年度同様に収支均衡を図るというのがあるんですけれども、そうはいつでも、今、これから国のほうの制度もどうなるか、社会情勢もどうなるかということで、やはり減債基金からの新規の借入れをできるような環境というか、収支フレーム上は見通しを立てていきたいというのもございます。

減債基金の残高につきましては、これも説明を割愛したんですけれども、22ページの

参考資料3のところに減債基金の今後の推移ということで、令和15年度まで着実に積立て、取崩しの現状の予定をお見せしながら、結論から申しますと、しっかりと積立額も残高を増やしていく中で、毎年度の予算編成になりますけれども、必要となる新規借入れは行わないこともあるというような形です。

#### 稲生委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

このページをちょっと見ていなかったので申し訳なかったんですけど、積立額、取崩額があって、取崩額が言ってみれば返済に回るお金という、こういうふうに理解すればいいんですよね。そうすると、かなり余裕含みであるということではあるんですよね、分かりました。何か、余裕額という形の概念を作っちゃいけないんでしょうけどね。

はい。分かりました。このデータ自体で問題はなさそうだということは理解いたしました。ありがとうございます。

#### 斎藤財政局長

ありがとうございます。

では、黒石委員、よろしくお願ひしたいと思います。

#### 黒石委員

私も先ほどの18ページの投資的経費のところのご説明がちょっと引っかかりました。書かれていることは、そういう複数年の大規模建て替え、もしくは、更新プロジェクトと経常的な修繕経費のことを言われているんだと思いますけど、本当に市民目線に立って説明してほしいのは、守りのインフラ投資なのか、インフラ更新としてなのか、攻めの何か新たなそういう投資とか、そういうものがこれだけ入ってこうしますというのが書かれていたらすごい有益な情報だなと思いました。あんまり、そういう攻めがないのかもしれないけれども。

それで、先ほど聞き逃したのかもしれませんが、やはり19ページ、20ページのところで、特に20ページの特別会計の総事業費が参考情報で出ていますけれども、これ、東京都なんかは市場会計、本当に豊洲の負担で物すごい赤字になっていて、これから一般会計からの補填とか、そういうのも考えないといけないみたいな議論をしているので

すけれども、そういうのは、今のところないということなんでしょうか。まだその辺は、潜在的にはあるという理解をしたほうがいいのでしょうか。この特別会計、企業会計のほうの将来の投資の必要性について教えてほしいです。

#### 川又財政課担当課長

まず、市場のほうは今回665億円であるこの北部市場の機能更新、結論から言いますと、基本、市場の使用料をもって整備をするという計画の下、進めておりますが、今後、今こういった状況の中で、どういう方向になっていくかというのはまた別の課題としてあるかと。

下水等のほうも基本的には各特別会計、企業会計を基本に、負担をベースとした事業です。ただ、繰り返しになってしまうんですけれども、今回載せた趣旨としましては、やはり市として、今回収支フレームが一般会計だから一般会計的な事業だけしか川崎市として認識していないのかというご指摘の下、どちらかという市民にご案内するような、ご案内というか、きちんとお示しするというような、繰り返しになって恐縮ですが、趣旨で、掲載を新たに設けているというようなところでございます。

#### 黒石委員

はい、ありがとうございます。

#### 林財政課長

18ページの、投資の名づけ方が若干分かりにくいというのはおっしゃるとおりです。ただ、作ったほうの身としては、この計画的に進める大規模なという、この大規模なというのがポイントと捉えていただけますと幸いです。つまり、投資のグラフを作るとなると、そのグラフの形が変わるようなやつをピックアップしているのが、この大規模な投資的経費のカテゴリーになります。

基礎的な投資的経費というのは一定の水準の下、やりくりしやすい、やりくりになじむようなやつが基礎的な投資的経費に当たります。例えば、毎年度というのは、道路整備なんかは路線の組合せを工夫することで、ある程度事業量の平準化が可能になります。こういったものは基礎的な投資的経費ということで分けをしやすいかなと。予算を組む身としては、この大規模な投資的経費をやるとした場合、最低限その事業のピークがぶつからな

いようにすることが予算編成上のやりくりの肝かなというところで、ピークが当たらないように頑張っているんですが、フレームの15ページで、投資的経費の結論としては、令和8年の1,100億円が令和11年に1,900億円になるということで、これはピークが当たっているんですけども。投資を加速化して、体育館であるとかマンホールトイレであるとか、やっぱりどうしても急がなきゃいけないような事業をこの4年間で集中的にやって、有事、災害に備える、そういった環境を早く整えるということで、ここは市長のマニフェストを踏まえやっていますので、我々が気にしなきゃいけないのは、この4年間で集中的に進めたものを、令和12年度以降にどうやって平常モードに持っていかれるかという、そこかなというふうに見ています。

この令和11年を発射台にどんどん延ばしてしまうと、なかなかこの先、公債費の払いも大変になりますので、ここは一つ、先のポイントと見えています。

#### 黒石委員

はい。ありがとうございます。

先ほどの委員のときの議論にもあったんだと思うんですけども、やっぱり将来の隠れ更新投資債務があったらそれはやっぱり財政上、物すごいインパクトがありますので、この昨今の建設単価のアップ、工事単価のアップも含めて、やっぱりそこをちゃんとマネジメントしているかどうか気になるところだと思います。

#### 斎藤財政局長

ありがとうございます。

それでは、木村委員、よろしく願いいたします。

#### 木村委員

今、直近の財政課長さんの説明を聞いて初めて分かったんですけども、26年度から29年度の間、集中投資をするということだったんですね。というのが、ちょっと意図を図りかねていて、15ページの。20億円を基金から借入れをするかしないかで、そういう相場感を持っているという一方で、26年度から市債発行額を400億円増やしますと、1.5倍増やしますと。投資的経費も400億円、1.5倍増やしますと。これが数字として上がっているの、そこがなかなかくっつかなかったんです。どういう意図なのかな

と。むしろ、何か毎年ローリングして後ろ倒しにする資料ですという、そういうことなのかなと思っていたんですけれども、そうでなくて、じゃあ、26から29に集中投資をしますと。そうだとすると、むしろ大事なのはやっぱり2030年以降、どういうふうに戻していきますということだとは思うんですね、やっぱり本質的には。それまでに、この4年間の間で公債費が大分増えるでしょうから、それを見込んでどうやって平準化していきますというところが、むしろ15ページでいうと本来議論すべき話なのではないかなという感じがしました。

そこで、改めての確認ですが、そうすると、26年度から、市債発行額でいうと27年度からですね、27年度から約700億円からプラス400億円で1,135億円と。これは本当にやるということなんですね。後ろ倒し、ローリングするのではなくて、本当にやるという今考えですよと。素朴な質問ですけれども、市債額を1.5倍に増やして、投資的に1.5倍増やして、それで当然回るという考えの下でこのフレームを組んでいるということでもいいのでしょうかという質問です。

それから2点目が、先ほど稲生委員からもご指摘があったことですが、やっぱり財政調整基金の基本的な考え方というのが、公表するかどうかは別として、もう少しはっきりさせたほうがいいんじゃないかなと。つまり、6ページのところですね。ここであまり基本的な考え方、いわゆる目安というか目算とかということが示されていないので。今現状でいうと大きくいうと三つあって、自治体によって、やっぱり標準財政規模の1割ないし2割というような標準財政規模の一定額は単体として持つておきましょうというタイプと、2点目が、自然災害が多いところはやっぱり災害対策で崩すというのは現実多いので、そうすると、これまでの経験値で最大取崩額が幾らだったかということを目算にするというところがあります。東北とかあるいは西日本ですね、九州、中国地方、そういうところは現にそういうことをやっている。それから3点目が、これはちょっと抽象的ですが、結構投資的経費が年度ごとに散らばりがあると。フラクチュエーションがあるというところは複数年度間でそこが平準化されるように、要するに必要なときに取崩しができるような複数年度間の年度調整ができるようにという、そういう観点で必要な財政調整基金の規模を一応設定すると、そういうタイプと。私が調べたところ、大きくそういう三つのタイプがあるので、やっぱりいずれもそれぞれの団体の判断だと思うんですけれども、やっぱり何がしか川崎市としての特徴を踏まえて、何か一定の考え方といいますかコンセプトというか、そういうものがやっぱりあったほうがいいんだろうなというふうには

思うところです。

以上の二つです。

#### 斎藤財政局長

はい、ありがとうございます。

#### 川又財政課担当課長

ありがとうございます。

まず、15ページの収支フレームでございますけれども、実際にこちらの作業ベースでいうと、本当の各事業の仮の事業費になりますけれども8年度予算をベースとして、積み上げベースで物価高騰も見ながらやっているというところで、そもそも収支フレームは説明を割愛してしまいましたけれども、財政運営の指針ということで、これをベースに見通しも含めて今後4年間でこういった形の中で、こういう枠組みの中で指針として掲げます。当然、記載もしているんですけども、毎年度その国の制度変更だとか社会情勢の変化がありますので、結局は予算で勝負というか、予算をしっかりと対応していきますんですけども、投資的事業につきましては一定の見立てを立てながら、今後4年間膨らむというところはしっかりと議会にも説明をしながら、これでやっていくと。ただ、当然国の補正予算を活用しながらでありますので、考え方としてはおっしゃるとおり、これをベースに財政運営の指針として掲げて、踏まえながらやっていくということになります。

あと、標準財政規模のところはおっしゃるとおり、コンセプトはあったほうがいいと思いつつも、財政指標のところでも前年度より着実に増やしていくところを掲げている中で、なかなか今回の整理、今後の財政運営の基本的な考え方及び収支フレームの考え方をまとめる中では、しっかりとコンセプトを持ったところまでお示しできなかったもので、20億円を活用するということは基本にしながら、そのコンセプト的なものはちょっと引き続きになってしまっているというのは、すみません、現状でございます。

#### 秋廣財政課担当課長

今回、予算でも、収支フレームでも財政調整基金を活用することまでは掲げられましたけれども、減債の既に借りている500億円についてはほとんど触れていないという状況です。それで、仮に財政調整基金を標準財政規模の5%、10%というような目標を

立てるのであれば、その前に減債から借りているものを一定程度返していかなきゃいけないよねというところも現実的にはあると思うんですね。そこに至っていない状況の中で、財政調整基金の目標額ということではなく、我々としては自然体としてこれぐらいはいくかなという数字をお示しして、なるべく財政調整基金は前年度を下回らないようにというような、控えめな目標にさせていただいたというところがございます。

## 木村委員

やっぱり、川崎市のこれまでの特有の経緯で、減債基金が非常に大事なキーなわけですよ。だからそれがあるがゆえに、むしろ財政調整基金のほうが、ややもやっとした存在と、そう言っていと思うんですね。だから、それが今後もそのままがいいのか、あるいは、何かもうちょっと仕分、両基金の役割をもうちょっとはっきりさせるのか、そういう点は、考えていかれるといいんじゃないかなと、そういうふうに思います。

## 斎藤財政局長

ありがとうございます。

最後、辻委員、お願いします。

## 辻委員

これから4年間、集中投資していくということに関しては、そんなに悪い判断ではないと思うんですね。いろんな状況を考えて。この後さらに厳しくなるかもしれないし、都市間競争は非常に厳しいので。だから、それを基本的に支えられる財政フレームを出すというのは政治的にも必要なので、基本的には16ページに出ているような財源対策、スキームになってくるといいんですけど、でも、昔を見た感覚で言うと、やっぱりこの収支改定案の現時点でのマイナス額が、やっぱり小さいんですね、すごく。だから、ちょっと前から見てきた人から見たら、これは大分いけるじゃんというおそれがあって、だから、今進もうとする方向性は打ち消さずに、しかし、もう少しフェールセーフの収支をやっぱり出しておくべきで、今さら基金の積み方のルールを変える説明をしたって、それは多分、市長は受け付けませんよ。

僕が思うのは、やっぱり実績ベースとかなりずれてきているのは、今回の話でいうと、これは予測する上ではやむを得なかったんだけど、成長率と物価上昇率の予測、13パー

ジのところの政府見通しが、結局今のペースで行くと、名目成長率はそこそこ上がり続けるけど、それ以上に物価上昇率が高いということでしょう。だから、実績ベースでいうと2025年も成長率よりも物価上昇率のほうが高くなるかもしれない。少なくとも、実質マイナスかもしれない。それは重要な情報で、結局大義名分としては、この成長率は高めだけど、それ以上にトランプのせいもあって物価上昇率が高くなるということを想定したものを示して、そこは大分厳しくなるというのを一応出しておいたほうが、この経済状況が変わった場合のかじ取りの大義名分にはなりやすい気がしますし、今、これから外に出していくことを考えると、これだけイランとの戦争、イランでもめて物価も危なくなっているという中で、この現時点、2025年8月時点での内閣府の試算に基づいて計算しているというのは、これしかないというのは何かちょっと能天気過ぎないかという感じがあって、ここをもう少し検討してほしいなという気がしました。

先ほどから話題になっていた投資的経費のところですね。それこそ僕が30年前にやったときもまちづくり局は大体この数字を持ってくるんですよ。これは、大体粛々とやってきたときで、大きく入れてきたときはこうなると。それが今、公共施設マネジメント等もやってきているので、それから前回もお話ししましたが、国交省も補助金をつけるときに、やっぱり大型の更新費に結構予算をつけるようになってきているので、この仕分の仕方では今後、ざっくり予測し切れるのかと。もう少し、川崎全体として見れば更新事業にほとんどなってくるので、その更新事業の区分けの中で、言わば平年ベースでやっていくものと、事実上開業に近いベースでやっていくものをもう一度区分けした上で、デジタル化その他の維持管理状況も見越した上での数字を精査した上で、この投資的経費の区分けを出すことができないかという感じがしまして、道路とか、上水はそんなに心配ないんですけども、やっぱり下水ですよ。下水は何だかんだ言って川崎もそんなに古くなかったんだけど、これが老朽化してきて、もともと資産価値が高いところの老朽化に入ってきたときに、今までのこの区分けで本当に財政的にやり切れるかということについては、今回、いま一歩検討してもいいのかなという気がしました。

以上ですが、いかがでしょうか。

**斎藤財政局長**

ありがとうございます。

## 川又財政課担当課長

ありがとうございます。

まず、13ページ、国の試算のところで、昨年8月の試算をベースに作っている。実は8年1月、今年1月に新しいものは出ています。ただ、どうしても作業、これは2月に改定案を議会にも出しまして、予算と合わせて発表しているの、なかなかその国の最新の試算を反映できなかったという実情がございます。ただ、これだけ社会経済状況が大きく変わってございますので、現時点では1回作ったと。毎年度の予算の中で収支フレームとの差、こういう理由で変わっていますよというのはお示ししているんですが、毎年その内部的に、しかし最新の数値に置きながらどうなるかというのは把握することが必要というのはおっしゃるとおりだなと。

あと、投資的事業の話もおっしゃるとおりで、やはり今回収支フレームを作る中で前例踏襲的に作っていて、それはちょっとやっぱり過去と比較できるというところはあるけれども、今回やはり内部的には、作業的には2年かけてやる中で、この4年間は非常に投資が、学校体育館、マンホールトイレをやります、かなり集中するというのは分かっています、どうしても数字の多いところに目が行ってしまって、ご意見いただいてもっともだと思わすけれども、先ほどの稲生委員の指摘と同じだと思わすけれども、やはりしっかりと物価上昇のところも含めて投資、老朽化対応みたいなのが、区分けも含めてもう少し、これは反省点というか、もう少しこの見せ方も含めてしっかり考えなきゃいけないというのは、先ほどの稲生委員のご意見と今の辻委員のご意見を踏まえて思いましたので、次の4年は今の議論がさらに進んでいるとか、直近の課題となるところだと思わすので、そこはまさにおっしゃるとおりかなと。ご指摘のとおりだと思わす。

## 林財政課長

では、1点補足で。先ほどの木村委員のご質問にも関連するんですけれども、計数資料編の52ページに基金の話がございまして、52、53ページですかね。52ページの下の方に都市整備事業基金というのがございます。先ほど木村委員からあった投資の散らばりのところで、この都市整備事業基金というのが69億円ぐらいあるので、この先これを有効活用しながら少しこれをバッファ的に使って、少なくとも予算上は一般財源の平準化を図っていくことができます。登戸も大分事業が収束してきまして、精算金で少し都市整備事業基金が積み上がるような局面がこの先ありますので、そこを見据えなが

ら今後の驚沼であったり、新百合だったり、再開発の需要に応じていく、中長期的にはそんな見立てをしています。

### 齋藤財政局長

はい、ありがとうございました。時間が参りましたので、議論はここで一旦終わらせていただきます。

いろいろとご意見をいただいて、やはり財政局だけでも楽観はしていないんですけれども、より緊張感を持ってやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、今年度、最後の研究会になりますので、三田村副市長から委員の皆様にご挨拶をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

### 三田村副市長

改めまして、本日も貴重なご意見、ご指摘をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

今年度は、収支フレームの改定の年ということで通常よりも1回、開催を多く、ご負担をかけましたけれども、おかげさまで令和8年度予算については、いい形の予算ができたと思っております。ただ、今後、国の制度変更ですとか、また、そうした物価高の関係、また、石油の関係もいろいろ、先行き見通しがありませんので、中長期的なフレームはこれとして、やっぱり毎年度の予算と決算の中でしっかり状況を分析しながら財政運営をやっていくことが必要かなというふうに今日も思いました。

また今後も引き続き、いろいろご意見をいただきながら、しっかり取組を進めてまいりたいと思えますので、また来年度も引き続きよろしくお願いいたしますと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

### 齋藤財政局長

ありがとうございました。

以上で研究会は終了でございます。ありがとうございました。